

年始市長訓示

平成30年1月4日（木）午前9時
本庁舎8階 大会議室A

皆さん、あけましておめでとうございます。

平成30年を迎えました。平成の一つの区切りの年になるわけであり
ます。平成20年代という時代が終わりを告げ、今日から新しい年代の
仕事始めということになりますが、来年の5月には、「平成」という時代
が終わり、新しい元号に変わります。世の中では、その新しい元号に向
けて色々な準備が進められ環境が整えられていき、来年の新しい元号の
元年をもって新しい時代が幕を開けるという意識が高まっていくものと
思います。従って、この平成30年は、時代と時代をつなぐ節目の1年
であり、また、平成の締めくくりに向けた年になるというわけです。

しかしながら津市としては、平成30年を新しい時代の第一歩にした
い、世の中に先駆けてと言いますと世の中に対しておこがましいように
も思いますが、そういう年にしたいと思います。津市では新しい総合計
画がこの4月にスタートします。平成20年代を計画期間とする合併後
最初の総合計画が終わりを迎え、次期総合計画による新しいステージを
迎える年であるということで、年頭の仕事始めの挨拶、訓示としてみな
さんにお話ししたいと思います。

新たな市政の第一歩を踏み出すということにおいて、新しい時代を先取りした一歩であるためには、世の中の動きをしっかりと捉え、ひとつ先を行く動き方や立ち振る舞いを常に意識していくべきである年だと思えます。

津市にとって昨年までの、つまり平成20年代は「合併時に約束されていたこと一つ一つを、実現していこうと、一生懸命積み重ねてきた」、違う言い方をすれば「新市まちづくり計画に描かれた将来ビジョンの具現化に向けて、総合計画をその実施計画として着実にまちづくりを進めてきた」、そんな時代であったかと思えます。昨秋のサオリーナの完成は、合併後のまちづくりにおける一つの大きな到達点であったわけですが、このサオリーナのオープンが津市の平成20年代の最後を飾り、津市政が新しい時代を迎えるという象徴的な出来事でありました。

そして新しい年となり、次期総合計画によって、市民のみなさんが笑顔で幸せに暮らせる市政を、志高くどんどん追求していく、そういった市政を展開するその入り口に立っているわけです。

この時代認識というものを、もう少し広く日本という視点で見ると、景気は緩やかに持ち直しており、回復基調が続く見通しといわれています。2年後、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、五輪関連の取組が本格化するにつれ、日本の国民全体の盛り上がりもさらに高まりを見せてくるものと思えます。

さらにその先はといいますと、少子高齢化を伴う人口減少が急速に進むなか、団塊の世代が75歳以上となる2025年までには地域包括ケアシステムを完成させなければなりません。財政に目を向けると、来年の10月に引き上げが予定される消費税についても、増収分を新しい施策に充当すれば、当初予定されていたような国全体の財政の健全化は図れず、持続可能な財政運営ができなくなる危惧もあります。また、安全保障環境については、度重なる北朝鮮の弾道ミサイルの発射や核実験の強行などにより、緊迫した状況が続き、先が読めない状態です。

2年、3年という近い将来は比較的私たちのイメージ出来るなかにあるわけですが、そこから先となると不透明感が大きく、不安感も漂います。そういう時代の中で新しい元号が始まろうとしているわけです。

そういった時代において、日本全体の状況も踏まえ、私たちは何を考えなければならないのか、何をしなければならないのかというと、それは、どんな時代であろうと、どんな風な社会経済情勢であろうと、国際情勢がどうなろうと、市民のみなさんの幸せな暮らしを実現し守り続けていくことです。市民のみなさんがそれぞれの幸せを実感し、心豊かで笑顔あふれる人生を送ることができるまちをつくることが私たちの最大の仕事です。それをぶれることなく、きちんとやり続けることが市役所職員の務めです。合併後のまちづくりを土台に、次期総合計画に掲げた「笑顔があふれ幸せに暮らせる県都 津市」に向けて、力強く歩み続け

て行く。これは、基礎自治体たる津市の責務です。

こう申し上げた上で、みなさん一人一人に大きな力を出していただくよう、次期総合計画に沿ってお願いしたいと思います。

1点目として、未来を担う子どもたちのための施策に、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

未就学児までの子ども医療費の窓口無料化を9月診療分より始めます。既に津市では中学校卒業までの子どもの医療費は無料としていますが、小学校入学までの未就学児の子ども医療費は窓口において無料とします。

4月には、津市立初の幼保連携型認定こども園3園を開園します。津みどりの森こども園、香良洲浜っ子幼児園、白山こども園の開園により、保護者の就労形態の変化にともなう多様なニーズに応えるとともに、質の高い幼児期の教育を実施していくものとしてつくり上げる必要があります。

小中学校の環境整備は、これからもしっかりと行っていきます。大規模改造工事は、実施中の3校に加えて、西が丘小学校、久居中学校で着手し、小学校16校へのエアコン設置工事も行います。

さらに教育内容としては、英語教育が新しい小学校学習指導要領によって、2年後に中学年（3・4年生）では外国語学習が導入され、高学年（5・6年生）では教科化されようとするなか、津市では前倒しして

4月から英語教育を先行実施します。

未来を担う子どもたちは、私たちの宝です。子どもたちのための施策にしっかりと取り組んでください。

2点目として、市民が健やかで穏やかな人生を送ることのできる環境も整えてまいります。

来年度から国民健康保険事業が広域化され、市町村とともに都道府県も国民健康保険の保険者となります。国民健康保険事業の財政運営の責任主体は三重県となりますが、津市としてもこれまで通り健全な運営を行っていきます。

また、4月には6年ぶりとなる介護報酬・診療報酬の同時改定が行われます。昨年末、国は診療報酬の本体である医師技術料、そして介護報酬を引き上げる方針を発表しました。介護・医療サービスを安定的に提供するため介護・医療人材の確保にしっかりとつながると良いと思いますし、介護医療連携もさらに強化していきたいと思います。

精神障害者保健福祉手帳2級所持者の通院医療費についても、9月診療分より1/2助成を開始します。例えば、向精神薬の副作用で体調を崩された方や歯科治療が必要な方が、経済的理由で精神科以外の治療が受けられないということがないように、経済的自立を支援します。

福祉医療関係の施策の充実を図ってまいります。その先にあるのは、

人生100年時代です。その人生100年時代にふさわしい取組を進めてください。

3点目として、市民が安全で安心して暮らすことができるまちも確立していかなければなりません。

昨年10月に申請受付を開始した津市緊急告知ラジオの無償貸与が今月から始まります。

防災・減災対策に加え、災害時の拠点となる施設の整備も進めます。久居駅東口への防災広場の整備、久居駅周辺の避難路の整備はしっかりと取り組んでいきます。

津市消防本部久居消防署南分署の庁舎は、来年度末の竣工に向けて、現在地で浸水対策を強化しながら整備を進めていきます。

本庁舎の長寿命化にも取り掛かります。行政サービスの拠点が、災害発生時においてもしっかりと機能しなければ、市民の生命と財産を守ることはできません。被災後においても一日も早く市民のみなさんに通常のコサービスを提供できるよう、津市業務継続計画も策定しながら防災力を強化していきます。

防災・減災施策に終わりはありません。不断の努力の積み重ねがあるのみです。しっかりと取り組み続けてください。

4点目として、市民の心豊かで快適な暮らしづくりにも力をいれていかなければなりません。

(仮称)津市久居ホールは、今月の入札を経て4月には工事に着手する予定です。多彩な芸術文化の創造・発信の場所として、伝統文化や伝統芸能を継承する場所として、しっかりと整備していきます。

インターハイ(全国高等学校総合体育大会)もあります。スポーツの裾野を広げる施策を展開していく基盤は、サオリーナの完成によってできました。国民体育大会・全国障害者スポーツ大会にも向けて、さらにスポーツの振興を図るとともに、津市民プール跡地へのテニスコート整備、津シティマラソンの新しいコースの設定、津球場のさらなる活用、旧津市体育館の跡地の整備など、その時期や手順を早急に明らかにしていきます。

津興橋の架け替えについては、来年度からいよいよ仮橋の工事に着手します。また、大谷踏切の拡幅に向けた取組においては、近鉄架道橋(高架部)の詳細設計とJR・伊勢鉄道の軌道内改良工事に取り掛かります。

市民の快適な暮らしづくりは、行政の仕事の基本中の基本です。そこに心の豊かさを加え、津市の住み心地がさらに良くなるよう取り組んでください。

5点目として、市民の暮らしをしっかりと支える力強い地域経済も築き上げなければなりません。

白塚漁港（白塚地区・河芸地区）は、この4月から県営漁港として三重県に移管する見込みとなりました。三重県には堤防整備を進めていただくことをお願いしており、私たちは、関連する市道の整備を進め、津市の水産業の生産基盤を強化するとともに背後地の防災対策にもつなげていきます。

昨年10月にオープンした産業・スポーツセンターについては、オープンから昨年12月末までの3ヶ月で9万5,265人の方が来場されました。市内だけでなく、市外からも多くの方々に来場いただくことにより、市内での宿泊やお弁当などのケータリングの利用も増え、経済効果が生まれつつあります。今後も、様々な大会・イベントのみならず、MICE（Meeting・Incentive tour・Convention/Conference・Exhibition）の積極的な誘致・開催を展開し、地域経済の活性化にしっかりと繋げていきます。

そして、真宗高田派本山専修寺の「御影堂」と「如来堂」の国宝指定は極めてうれしいニュースでありました。津市を訪れる外国人宿泊者数は、平成25年には39,296人、平成26年には54,694人、平成27年には73,657人と増え、着実に津市も外国人が訪れるまちになりつつあります。サオリーナのオープン、専修寺の国宝指定とい

う新たな強みを得た今というタイミングを逃す手はありません。MICE で訪れた人がその滞在時間を利用して、津市の観光資源や食を楽しめる取組、日本を訪れる外国人観光客を津市に呼び込む新しい観光施策を進めていきましょう。

地域経済は市民の生活を支える基盤となるものです。あらゆる方策を模索し、いい意味で食欲に取り組んでください。

以上5点、次期総合計画の柱に沿って申し上げました。合併後のまちづくりを進めてきたこれまでの12年間というのは、合併前には想像もしていなかった大きな課題や困難が幾度となく立ちはだかり、それらを市役所の総力をあげて乗り越えてきた12年間であったと思います。そこで得た知識や経験を持ってすれば、これから先に出くわす、いかなる課題も乗り越えていけるはずです。みなさんは、市民の幸せのために何が重要かということを追求してきたプロフェッショナルです。チェックしてくださる津市議会との両輪で、市民のみなさんの思いをしっかりと受け止め、それを形にしていく。これは、これからもしっかりと進めていくべきことです。皆さんは、理想とする津市の未来像に向けてさらに力強く取り組んでいけるはずです。一つ一つの取組を真面目に、一途に、ぶれずに、しっかりと進めていくことで、周りの市町からもさすが県都津市と言われるような結果が付いてきます。自信をもって前に進んでく

ださい。

津市役所一丸となって頑張っていきましょう。本年もよろしくお願
い
します。